

様式第 10 法第 49 条第 4 項第 1 号関係（都市計画法第 29 条第 1 項・2 項の開発許可）

都市計画法第 29 条第 1 項又は第 2 項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 宮城県本吉郡南三陸町 志津川字沼田 5 6 番地 2 氏名 南三陸町長 佐藤 仁 ㊤		※手数料欄
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	宮城県本吉郡南三陸町歌津字田の浦 164 番 1 の一部外 16 筆(別紙のとおり)
	2 開発区域の面積	22,310.74 平方メートル
	3 予定建築物等の用途	別紙のとおり
	4 工事施行者住所氏名	別紙のとおり
	5 工事着手予定年月日	平成 25 年 9 月 1 日
	6 工事完了予定年月日	平成 27 年 1 月 30 日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの
	8 都市計画法第 34 の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	
※ 受付番号		年 月 日 第 号
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号		年 月 日 第 号

- 備考 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合には、住所の記載及び押印を省略することができる。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。
- 4 「法第 34 条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
- 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

開発区域に含まれる地域の名称

(一部)

字田の浦 155-1、162、164-1、164-2
180-1、183-1、184、189
194、195-1、199
162 番地先の道、180-1 番地先の道、192 番地先の道

字長羽 3-2

(全部)

字田の浦 186、187、188、190、192

予定建築物等の用途

- 1 住宅
- 2 住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもののうち、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号。以下「令」という。）第130条の3に規定するもの。
- 3 集会所
- 4 診療所兼用住宅
- 5 旅館兼用住宅
- 6 消防詰所
- 7 住宅に併用する漁舎（漁網置場等水産物の生産又は集荷の用に供する建築物及び漁業の生産資材の貯蔵又は保管の用に供する建築物）
- 8 前各号の建築物に附属するもの（令第130条の5に規定するものを除く）

工事施行者

請負者

フジタ・佐千代組特定建設工事共同企業体

代表構成員 宮城県仙台市青葉区国分町二丁目14番地18号

株式会社 フジタ 東北支店

執行役員支店長 森俊之

構成員

宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田150番地79

株式会社 佐千代組

代表取締役 佐藤 明子

様式第5号（第4条関係）

設 計 説 明 書（その1）

開発区域に含まれる地域の名称		宮城県本吉郡南三陸町歌津字田の浦164番地1 他								
設計の方針		防災集団移転促進事業による住宅団地の形成を目的とし、安全・安心、快適に暮らせるまちづくり、地域コミュニティの確保、自然環境との共生を図った計画とした。道路配置は、中央道路及び外周道路で形成、道路幅員は W=6.0m。道路勾配は、地形上の制約より宅地部最大5.0%、取付道路部では最大7.7%で計画した。 雨水は道路敷等に排水路を計画し、下流水路へ放流する計画とし、開発地より県道側溝を流下し町道部を経て田の浦川へ放流する計画とした。給水は町上水道からの分岐とし、汚水は個別合併浄化槽での計画とした。								
地域地区等	イ 市街化区域 ハ 非線引き都市計画区域 Ⓐ 都市計画区域及び準都市計画区域外の区域	ロ 市街化調整区域 ニ 準都市計画区域			用途地域等					
	宅地造成工事規制区域	内 Ⓔ			その他					
工区分	工 区	第 1 工区	第 2 工区	第 3 工区	第 4 工区	計				
	地名及び地番									
	面 積	22,310.74㎡				22,310.74㎡				
開発区域の土地の現状	地目別	地 目	宅 地	農 地	山 林	法定外公共物	そ の 他	計		
		面 積	197.52㎡	7,720.02㎡	14,089.23㎡	303.97㎡	-㎡	22,310.74㎡		
		割 合	0.9%	34.6%	63.1%	1.4%	-%	100.0%		
	所有者別	所有者別	自己所有	買収予定	他人所有	そ の 他	計			
		面 積	303.97㎡	20,985.23㎡	1021.54㎡	- ㎡	22,310.74㎡			
		割 合	1.4%	94.1%	4.5%	- %	100.0%			
土地利用計画	区分	宅 地 用 地			公 共 施 設 用 地			そ の 他	計	
		一般住宅	住宅以外	公益的施設	道 路	緑 地	そ の 他			
		面 積	7,590.09㎡	㎡	552.10㎡	11,969.19㎡	1,177.80㎡		1,021.56㎡	22,310.74㎡
割 合	34.02%	%	2.47%	53.65%	5.28%		4.58%	100.0%		
区画設定計画	区画数	最大区画面積			最小区画面積			区画の平均面積		
	(住宅) 区画 25	330.02 ㎡			329.99 ㎡			330.00 ㎡		
	(集会所) 1	522.10 ㎡								
上水道施設	① 公営水道 ロ 簡易水道 ハ 専用水道 ニ その他	消防 水 利 施 設	イ 消 火 栓 Ⓔ 貯 水 槽 ハ そ の 他	計画戸数	戸 建	共 同	計			
					23	0	23			
				計画人口 92 人					人口密度 41 人/ha	

(注) 1 「設計の方針」の欄には、事業の目的（宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等）、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。

2 「工区の区分」の欄には、関係区域を工区に分けた場合のみ記入するものとし、工区が多数にわたるときは、別紙に記載のうえ添付すること。

設 計 説 明 書（そ の ２）

公共施設の整備計画

種 類	番 号	概 要			管理予定者	用地の 帰属	費用負担 の 状 況
		幅 員	延 長	面 積			
道路	取付道路	6.5m	291.9m	6,371.82㎡	南三陸町	南三陸町	なし
	道路(1号区画道路)	6.0m	216.2m	1,699.96㎡	南三陸町	南三陸町	なし
	〃 (2号区画道路)	6.0m	198.6m	1,934.41㎡	南三陸町	南三陸町	なし
	〃 (3号区画道路)	6.0m	211.5m	1,517.02㎡	南三陸町	南三陸町	なし
	〃 (4号区画道路)	6.0m	39.0m	222.99㎡	南三陸町	南三陸町	なし
	〃 (5号区画道路)	6.0m	39.0m	222.99㎡	南三陸町	南三陸町	なし
	合 計			11,969.19㎡			
緑地	緑地			1,177.80㎡	南三陸町	南三陸町	なし
上下水道	給水施設	φ50	392.7m	—	南三陸町	なし	なし
		φ75	212.8m	—	南三陸町	なし	なし
防火水槽		40t	1.0基		南三陸町	なし	なし

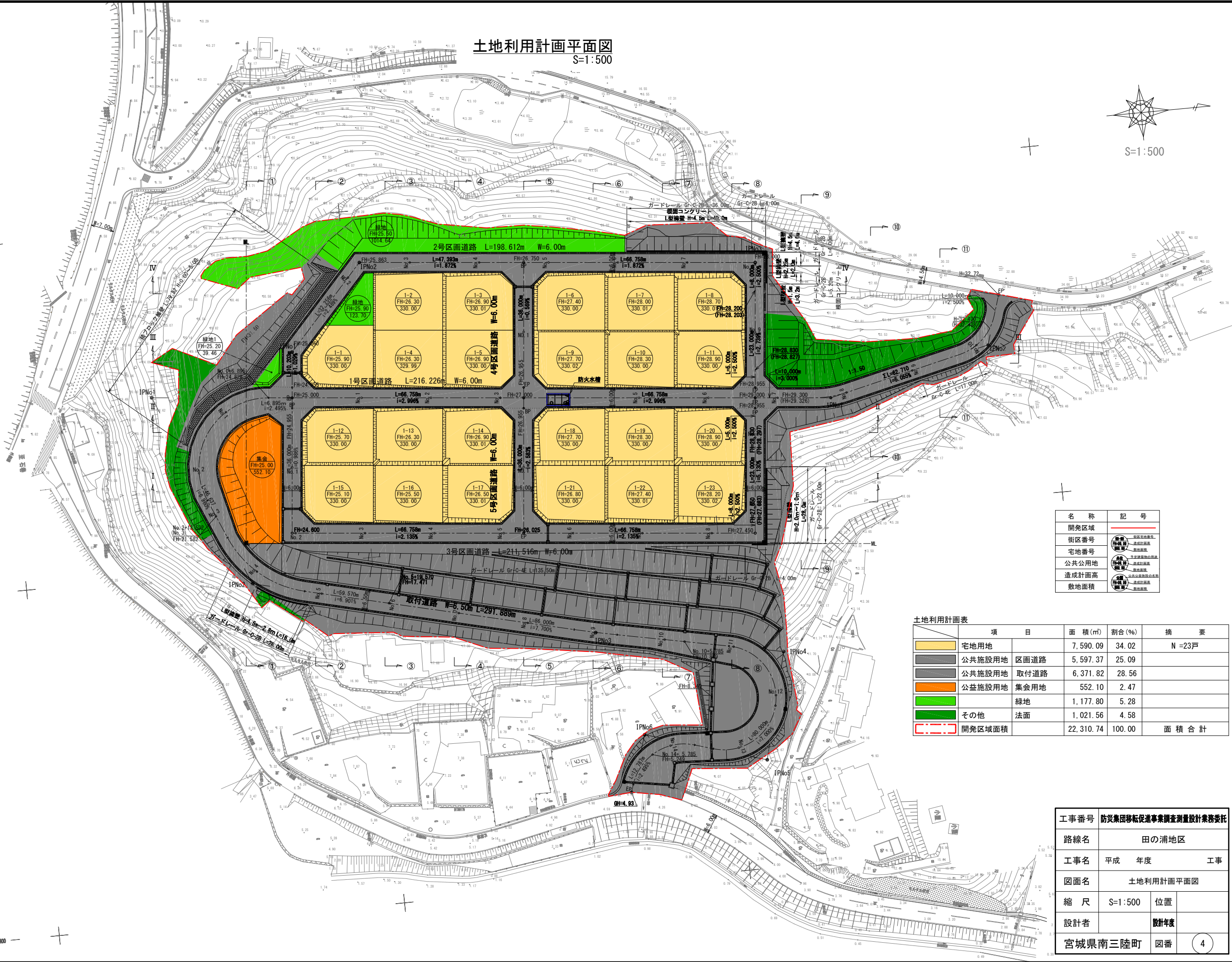
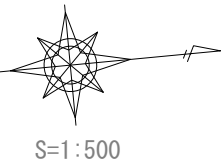
公益的施設の整備計画

公益的施設の名称	敷 地 面 積	管理予定者	計画の概要（建設時期等）
集会所	522.10㎡	南三陸町	

（注） 1 「公共施設の整備計画」には、都市計画法第4条第14項及び同法施行令第1条の2に定める公共施設について記入すること。

2 「公共施設の整備計画」の番号は、図面記載の番号と一致させること。

土地利用計画平面図
S=1:500



名称	記号
開発区域	
街区番号	
宅地番号	
公共用地	
造成計画高	
敷地面積	

土地利用計画表				
	項目	面積(㎡)	割合(%)	摘要
	宅地用地	7,590.09	34.02	N=23戸
	公共施設用地 区画道路	5,597.37	25.09	
	公共施設用地 取付道路	6,371.82	28.56	
	公益施設用地 集会用地	552.10	2.47	
	緑地	1,177.80	5.28	
	その他 法面	1,021.56	4.58	
	開発区域面積	22,310.74	100.00	面積合計

工事番号	防災集団移転促進事業調査測量設計業務委託		
路線名	田の浦地区		
工事名	平成	年度	工事
図面名	土地利用計画平面図		
縮尺	S=1:500	位置	
設計者		設計年度	
宮城県南三陸町	図番	4	